

季節性インフルエンザの出席停止期間について

呉市学校安全課
呉市子育て施設課

季節性インフルエンザに罹患した場合、「発症後 5 日間」かつ「解熱後 2 日間（乳幼児は 3 日間）」は、出席停止になります。

令和4年11月14日から、季節性インフルエンザ回復時の「罹患証明書（経過報告書）」は不要となりますので、出席停止期間終了後に、登校（園）してください。

なお、出席停止期間の起点となる発症日は医師が判断します。検査結果等の書類は不要ですが、受診時に必ず確認してください。

●発症日	熱が出はじめた日や熱がなくてもインフルエンザの症状が出はじめた日（医師が判断）
●発症後 5 日間	発症した日を 0 日として，そこから 5 日間を経過する日まで
●解熱後 2 日間 (乳幼児は 3 日間)	解熱剤を使わずに平熱（37.4 度以下）となった日を解熱 0 日目とし，解熱剤を使わずに平熱（37.4 度以下）で過ごせる日を 2 日間（乳幼児は 3 日間）経過するまで

【出席停止期間早見表】（児童生徒）

発症日	発症後5日間は、全員出席停止					発症日から		
0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
	解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目			登校可		
出席停止								
		解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目				
出席停止								
			解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目			
出席停止								
				解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	登校可	
出席停止								
					解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	登校可
出席停止								
出席停止								登校可

【出席停止期間早見表】（乳幼児）

発症日		発症後5日間は, 全員出席停止					発症日から			
0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	
	解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	解熱3 日目		登園可				
出席停止										
		解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	解熱3 日目					
出席停止										
			解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	解熱3 日目	登園可			
出席停止										
				解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	解熱3 日目	登園可		
出席停止										
					解熱0 日目	解熱1 日目	解熱2 日目	解熱3 日目	登園可	
出席停止										